

平成26年度 中核市市長会総会

日 時 平成26年5月29日（木）

13:00～15:00

会 場 都市センターホテル

5階 オリオン

【議案第1号】

平成25年度事業報告

<平成25年>

5月9日 ■財政課長会議（東京都千代田区：全国都市会館）

5月29日 ■総会（東京都千代田区：都市センターホテル）

・講演会「アベノミクスと財政再建」

講師：石原 信雄氏（中核市市長会相談役・（一助）地方自治研究機構会長）

・平成24年度事業報告及び平成24年度歳入歳出決算について

・平成25年度役員体制について

・平成25年度事業計画及び平成25年度歳入歳出予算について

・平成25年度プロジェクト活動報告及び意見交換について

・国の施策及び予算に関する提言案について

・地方公務員給与と地方の自主性に関する要請案について

・『国の施策及び予算に関する提言』、『地方公務員給与と地方の自主性に関する要請』を採択、同日自由民主党、総務省に提出

■第1回プロジェクト会議（東京都千代田区：都市センターホテルほか）

・プロジェクト活動計画等について

◆権限移譲・都市制度検討プロジェクト

◆財源確保検討プロジェクト

◆都市間連携検討プロジェクト

■役員市長会議（東京都千代田区：都市センターホテル）

5月31日 ■第1回中核市災害相互協定応援チーム連絡会議（仮称）準備会議

（東京都千代田区：都市センターホテル）

6月5日 ■『国の施策及び予算に関する提言』、『地方公務員給与と地方の自主性に関する要請』を公明党に提出、『国の施策及び予算に関する提言』を厚生労働省に提出

7月2日 ■中核市市長会及び全国特例市市長会の連携に係る事務担当者会議

（奈良県奈良市：奈良市庁舎）

7月4日 ■中核市市長会会長と全国特例市市長会会長の共同コメント『第30次地方制度調査会の答申に関するコメント』を発表

7月12日 ■事務担当者会議（東京都千代田区：全国都市会館）

・中核市市長会議等（8月12日開催）について

・プロジェクトの進捗状況報告について

・指定都市市長会及び全国特例市市長会との連携について

・災害応援体制の整備について

・中核市サミット2013 in 下関について

・中核市市長会の新規取組みの検討について

■役員市事務担当者会議（同上）

- 7月26日 ■防災担当者会議総会（東京都千代田区：全国都市会館）
- ・規約改正案及び平成25年度役員市案について
 - ・中核市災害相互応援協定について
- 8月6日 ■指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会 第1回勉強会
（東京都中央区：時事通信社）
- 8月12日 ■市長勉強会（東京都千代田区：全国都市会館）
- ・勉強会「地方財政を取り巻く諸課題と今後の展望等について」
講師：神野 直彦氏（東京大学名誉教授）
- 市長会議（同上）
- ・プロジェクト活動報告及び意見交換について
 - ・指定都市市長会及び全国特例市市長会との連携について
 - ・平成26年度実施に向けた新規取組みの検討について
- 第2回プロジェクト会議（同上）
- ・今後の活動計画について
- 役員市長会議（同上）
- 中核市市長会・全国特例市市長会役員市長意見交換会（同上）
- ・第30次地方制度調査会答申について
 - ・中核市市長会及び全国特例市市長会の具体的な連携の取組みについて
 - ・指定都市市長会との連携のあり方について
- 8月19日 ■第1回中核市防災第5応援チーム連絡会議
（石川県金沢市：金沢ニューグランドホテル）
- ・「大規模災害時の相互応援に関する金沢宣言」の発表
- 8月20日 ■第1回中核市防災第5応援チーム連絡会議課長会議
（石川県金沢市：金沢市庁舎ほか）
- 8月23日 ■財政課長会議（東京都千代田区：全国都市会館）
- 9月19日 ■中核市市長会と全国特例市市長会との共同緊急要請『平成26年度税制改正に関する緊急要請』を中核市市長会東京事務所から与党税制調査会委員に提出
- 9月27日 ■全国特例市市長会との共同緊急要請『平成26年度税制改正に関する緊急要請』を総務省に提出
- 10月3日 ■事務担当者会議（山口県下関市：海峡メッセ下関）
- ・中核市サミット2013 in 下関について
 - ・中核市市長会議 in 下関について
 - ・中核市市長会の新規取組み（人事交流・情報システムの共同化）について
 - ・国への施策及び予算に関する提言（平成26年度）の作成等について
 - ・総務大臣と中核市市長との懇談会の開催について
 - ・平成25年度下半期の活動予定等について
- 役員市事務担当者会議（同上）
- 10月4日 ■『消費税率及び地方消費税率の引き上げとそれに伴う対応に関するコメン

- ト』(会長コメント)を発表
- 10月8日 ■指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会 連携担当市長意見交換会(東京都千代田区:指定都市市長会事務局)
- 10月16日 ■中核市市長会と全国特例市市長会との共同緊急提言『第30次地方制度調査会答申を踏まえた都市制度改革に関する緊急提言』を総務省に提出
- 10月21日 ■指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会 第2回勉強会(東京都中央区:時事通信社)
- 11月5日 ■指定都市・中核市・特例市の市長による都市間連携を考えるシンポジウム「地方分権の確立に向けてPart II～連携の深化と財源・人材について考える～」(東京都中央区:時事通信ホール)
- 11月7日 ■中核市サミット2013 in 下関(山口県下関市:海峡メッセ下関)
- ・基調講演「今後の国政の動向と中核市の対応」
講師:石原 信雄氏(中核市市長会相談役・(-財)地方自治研究機構会長)
 - ・分科会及び全体会議
 - ◆第1分科会『地球温暖化対策における国の役割、地域の役割、中核市の役割～低炭素社会づくりを目指して～』
 - ◆第2分科会『公共施設と財政運営』
 - ◆第3分科会『防災教育による災害に強いまちづくり』
 - ・『中核市サミット下関宣言』を採択
 - 第3回プロジェクト会議(同上)
 - ・プロジェクト提言書について(財源確保検討プロジェクト)ほか
- 11月8日 ■中核市市長会議 in 下関(山口県下関市:下関グランドホテル)
- ・プロジェクト活動報告及び意見交換
 - ・中核市市長会提言書等採択
 - ◆『中核市財政の実態に即した財源の拡充に関する提言』
 - ◆『平成26年度税制改正に関する要請』
 - ◆『介護保険法等の改正に関する要請』
 - ◆『地方法人課税のあり方に関する検討会報告書に対する要請』
 - ・指定都市市長会及び全国特例市市長会との連携について
 - ・平成26年度実施に向けた新規取組みの検討について
 - 役員市長会議(同上)
 - 行政視察(下関市内:赤間神宮、日清講和記念館、唐戸市場、カモンワーフ、しものせき水族館「海響館」)
- 11月11日 ■文部科学省中央教育審議会教育制度分科会(第36回)において、中核市市長会から奈良市長が出席し、地方教育行政の在り方について意見陳述
- 11月13日 ■『中核市財政の実態に即した財源の拡充に関する提言』、『平成26年度税制改正に関する要請』、『介護保険法等の改正に関する要請』、『地方法人課税のあり方に関する検討会報告書に対する要請』を自由民主党、公明党、総務省に提出。『介護保険法等の改正に関する要請』を厚生労働省に提出

12月17日 ■『平成26年度与党税制大綱に関するコメント』（会長コメント）を公表

<平成26年>

- 1月16日 ■第14回総務大臣と中核市市長との懇談会
(東京都千代田区：全国都市会館)
- 役員市長会議（同上）
- 中核市市長会・全国特例市市長会役員市長意見交換会（同上）
- 1月22日 ■指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会 第3回勉強会
(東京都中央区：時事通信社)
- 2月14日 ■防災担当者会議役員会議（東京都千代田区：全国都市会館）
- ・講演「自治体の防災と危機管理」
講師：瀧澤 忠徳氏（明治大学特任教授）
- 3月24日 ■事務担当者勉強会（東京都千代田区：全国都市会館）
- ・勉強会「今後の日本社会における中核市の役割」
講師：江藤 俊昭氏（山梨学院大学教授）
- 事務担当者会議（同上）
- ・平成25年度事業報告（案）及び歳入歳出決算見込みについて
・平成26年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について
- 役員市事務担当者会議（同上）

【その他の活動】

○地方分権シンポジウム等の開催支援

西宮市：平成25年11月18日（兵庫県西宮市：プラレにしのみや）

「文教住宅都市宣言50周年記念シンポジウム」

盛岡市：平成26年 2月23日（岩手県盛岡市：プラザおでって）

「もりおか市民協働推進フォーラム」

○広報活動等

- ・ホームページの充実（リニューアルしたホームページの運営）
- ・パンフレットの作成
- ・都市要覧の作成

【議案第2号】

平成25年度歳入歳出決算報告

平成26年5月29日提出

平成25年度中核市市長会歳入歳出決算を次のように調製したので報告する。

会 長 豊橋市長 佐原 光一

平成25年度中核市市長会歳入歳出決算

歳入決算額	24,467,080円
歳出決算額	16,076,559円
歳入歳出差引額	8,390,521円
次年度繰越額	8,390,521円

平成25年度歳入歳出決算報告

歳 入

(円)

科 目	予 算 額			収入済額	予算額に対する増減額	備 考
	当初予算額	補正予算額	計			
1 会 費	16,800,000		16,800,000	16,800,000	0	400千円×42市 (中核市)
2 負担金	180,000		180,000	180,000	0	30千円×6市 (中核市候補市)
3 雑 入	2,000		2,000	137,555	135,555	関係団体会費負担金 普通預金利子
4 繰越金	7,349,000		7,349,000	7,349,525	525	前年度からの繰越
合 計	24,331,000		24,331,000	24,467,080	136,080	

歳 出

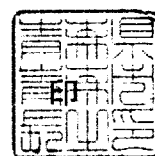
科 目	予 算 額				支出済額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出 及び流用	計			
1 事務所費	4,024,000			4,024,000	3,452,469	571,531	
1旅費	72,000			72,000	37,770	34,230	都内交通費
2需用費	720,000			720,000	570,462	149,538	消耗品費、印刷製本費、光熱水費等
3役務費	660,000			660,000	580,678	79,322	通信運搬費、手数料等
4委託料	500,000			500,000	415,800	84,200	ホームページ管理運営業務委託費
5使用料及び賃賃料	1,992,000			1,992,000	1,847,759	144,241	家賃、共益費、複合機利用料等
6備品購入費	50,000			50,000	0	50,000	事務機器等
7負担金	30,000			30,000	0	30,000	研修参加費等
2 会 議 費	3,830,000			3,830,000	2,668,433	1,161,567	
1市長会議費	1,000,000			1,000,000	710,004	289,996	総会、市長会議費
2役員市会議費	480,000			480,000	179,769	300,231	役員市長会議費
3プロジェクト会議費	1,450,000			1,450,000	1,265,915	184,085	プロジェクト会議費
4事務担当者会議費	850,000			850,000	512,745	337,255	事務担当者会議費等
5候補市事務担当者会議費	50,000			50,000	0	50,000	候補市事務担当者会議費
3 事 業 費	12,185,000			12,185,000	9,955,657	2,229,343	
1提言活動費	500,000			500,000	203,520	296,480	提言書作成費等
2関係団体連携推進費	1,940,000			1,940,000	1,355,185	584,815	総務大臣懇談会費等
3中核市交流促進費	6,825,000			6,825,000	5,873,527	951,473	中核市サミット開催助成費 シンポジウム等開催助成費
4防災活動連携推進費	990,000			990,000	936,505	53,495	防災担当者会議費等
5調査研究費	800,000			800,000	800,000	0	調査研究委託費
6連絡調整費	1,130,000			1,130,000	786,920	343,080	各会議の開催に伴う旅費
4 予 備 費	4,292,000			4,292,000	0	4,292,000	
合 計	24,331,000			24,331,000	16,076,559	8,254,441	
翌年度への繰越額					8,390,521		収入済額－支出済額

平成25年度歳入歳出決算について

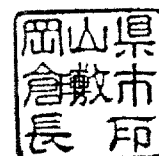
本決算を審査した結果、歳入歳出いずれも適正なる執行と認める。

平成26年5月12日

監事 青森市長 鹿内 博



監事 倉敷市長 伊東 香織



【議案第3号】

平成26年度役員体制(案)

役 職	市 長 名
会 長	豊橋市長 佐原光一
副会長	横須賀市長 吉田雄人
	奈良市長 仲川げん
監 事	青森市長 鹿内博
	倉敷市長 伊東香織
顧 問	和歌山市長 大橋建一

平成26年度事業計画(案)

1 中核市市長会議

- (1) 総会の開催【5月29日(木)】
- (2) 市長会議・勉強会の開催【8月7日(木)または8月8日(金)】
- (3) 市長会議in高松の開催【11月7日(金)】

2 役員市長会議

3 プロジェクト調査・研究活動

- (1) 権限移譲・都市制度検討プロジェクト【幹事市：横須賀市】
- (2) 財源確保検討プロジェクト【幹事市：青森市】
- (3) 都市間連携検討プロジェクト【幹事市：倉敷市】

4 事務担当者会議

【7月中旬予定、9月29日(月)～30日(火)予定(高松市)、3月下旬予定】

5 人事担当課長会議(仮称)の開催【年間2回予定】

6 国の施策及び予算に関する提言作成会議(財政課長会議)【年間2回予定】

7 国及び関係機関に対する提言

- (1) 国の施策及び予算に関する提言(概算予算要求要望)【5月末～7月上旬予定】
- (2) 税制改正に関する提言【11月予定】
- (3) プロジェクトの提言及びその他国等に対する提言【必要時随時】

8 総務大臣と中核市市長との懇談会【8月7日(木)または8月8日(金)を予定】

9 関係団体との連携

- (1) 指定都市市長会、全国特例市市長会との連携【連携担当市：奈良市】
- (2) 全国市長会等との連携

10 国会議員の会の組織化の推進

11 中核市サミット【高松市11月6日(木)～7日(金)】

12 地方分権シンポジウム等の開催支援

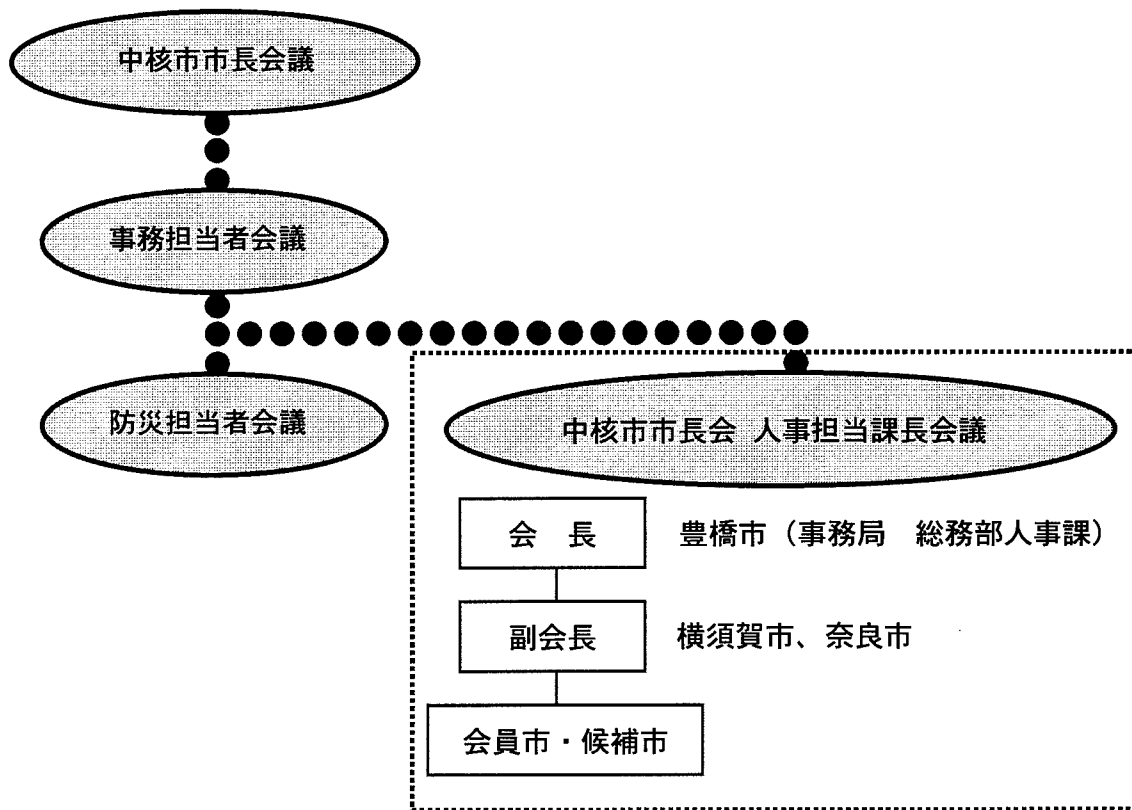
13 災害応援体制の整備

14 情報提供活動の充実(ホームページの活用)

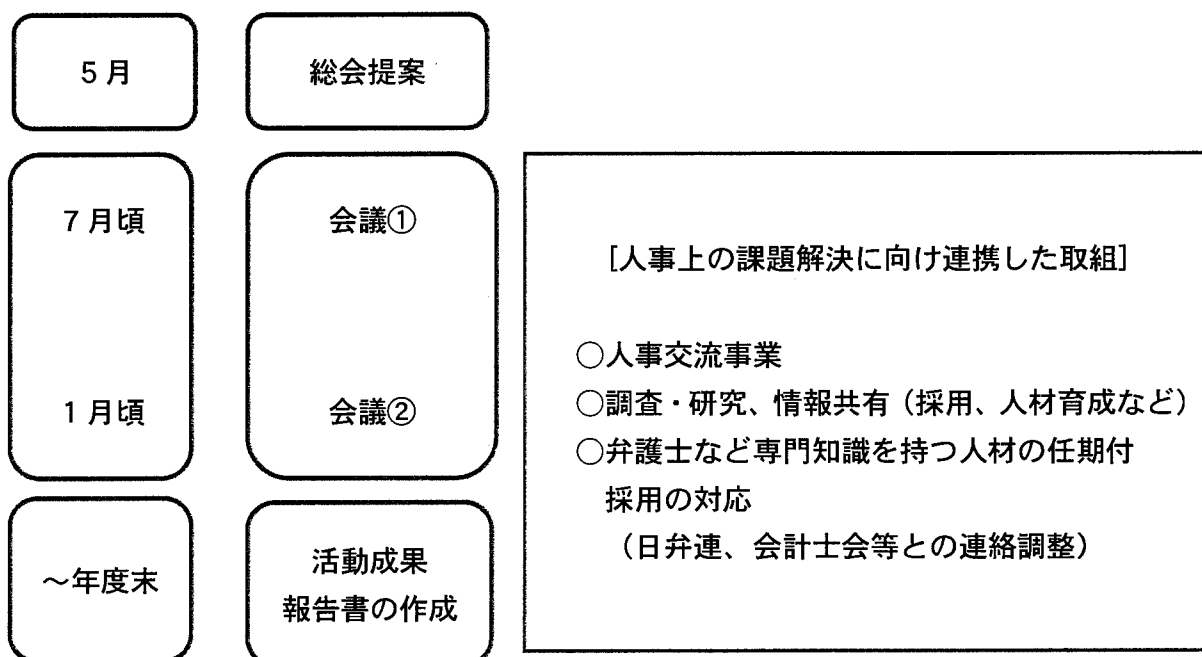
人事担当課長会議（仮称）の開催

◆目的 各市が直面する人事上の課題等について、各市の人事担当課長が意見交換や情報共有を図り、解決に向け、連携して調査研究と事業に取り組む。

◆体系図



◆平成26年度スケジュール



災害応援体制の整備

【24年度まで】

中核市災害相互応援協定の広域災害時における応援体制を整備（6チーム編成）

チームごとに具体的な行動に着手することが課題



【25年度】

広域災害時の具体的な対応ルールについて、基本的な取り決め作成のため、
第5応援チームが実施するモデル事業を支援

応援体制の研究や綿密な情報交換など連携強化を図る



【26年度】

第5応援チームのモデル事業の成果と課題を踏まえ、
具体的な行動に着手するチームの拡大を図ることが重要

他のチームにおける具体的な行動に着手するための会議費等を支援

指定都市市長会及び全国特例市市長会との連携について

1. 指定都市市長会・中核市市長会・全国特例市市長会の連携〔三市長会による連携〕

【平成 25 年度の主な実績】

8月6日	第1回職員勉強会:実務担当者対象(第2回10月21日、第3回1月22日)
8月19日	iJAMP リレーコラム「市長が語る『地方分権と都市の役割 Part II』」開始(～11月1日)
10月8日	連携担当市長 意見交換会(新潟市長、奈良市長、春日井市長、茅ヶ崎市長)
11月5日	指定都市・中核市・特例市の市長による都市間連携を考えるシンポジウム

【平成 26 年度の方針】

(1) シンポジウム等の共催

- ① シンポジウム:住民に最も身近な基礎自治体であり、各圏域の中核都市である指定都市・中核市・特例市の市長の代表が一堂に会し、大都市が連携して地方分権改革を更に積極的に推進するためのシンポジウムを開催する。
 - テーマ:地方分権の確立に向けて PartⅢ～分権型社会における都市像を考える～
 - 日時:平成 26 年 8 月 27 日(水)[予定]
 - 内容:基調講演、パネルディスカッション
- ② リレーコラム:シンポジウム開催の機運を醸成するため、7～8月に毎日3名ずつ指定都市・中核市・特例市の市長によるコラムをiJAMPに連載。
- ③ 職員勉強会:指定都市・中核市・特例市の実務担当者を対象とした勉強会を開催し、自ら大都市制度の改革に取り組み、国に提案できる職員の育成を目指す。10月、1月に開催予定。

(2) 連携担当市長意見交換会等の開催

(3) 共同提言・共同声明の検討

2. 中核市市長会及び全国特例市市長会の連携

【平成 25 年度の主な実績】

7月4日	第30次地方制度調査会の答申に関するコメント[両市長会会長共同コメント]
8月12日	役員市長意見交換会
9月19日	平成 26 年度税制改正に関する緊急要請[共同要請]
10月16日	第30次地方制度調査会答申を踏まえた都市制度改革に関する緊急提言[共同提言]
11月7日	中核市サミット 2013 in 下関への全国特例市市長会(副会長 茅ヶ崎市長)の出席
1月16日	役員市長意見交換会

【平成 26 年度の方針】

(1) 合同役員市長会議の開催

- 両市長会の活動に関する情報共有及び意見交換並びに両市長会の連携の方針に関する協議を目的として、両市長会の役員市長で構成される合同役員市長会議を開催。
- 中核市市長会会長を座長として、年2～3回程度開催。以下の時期を想定。
 - 8月:総務大臣との懇談会(又は市長会議)開催時
 - 11月:中核市サミット 2014in 高松開催時
 - 1月:役員市長会議開催時

(2) 中核市サミット 2014in 高松の全国特例市市長会の参加

- 全国特例市市長会 会長その他役員市長参加の方向で調整。
- 分科会等への参加も検討。

(3) 共同提言・共同声明の検討

【議案第5号】

平成26年度歳入歳出予算（案）

平成26年5月29日提出

平成26年度中核市市長会歳入歳出予算は、次に定めるところによる。

会 長 豊橋市長 佐 原 光 一

【議案第5号】

平成26年度歳入歳出予算(案)

歳入

(千円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
1 会費	17,200	16,800	400	400千円×43市(中核市)
2 負担金	150	180	△30	30千円×5市(中核市候補市)
3 雑入	10	2	8	普通預金利子等
4 繰越金	8,390	7,349	1,041	前年度からの繰越
合計	25,750	24,331	1,419	

歳出

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
1 事務所費	4,000	4,024	△24	
(1)旅費	72	72	0	都内交通費 2千円×3人×12月
(2)需用費	650	720	△70	消耗品費(事務消耗品、新聞、参考図書) 200千円 印刷製本費(パンフレット等) 300千円 光熱水費 90千円 修繕費 60千円
(3)役務費	790	660	130	通信運搬費(郵送料、通信回線利用料、ijampライセンス料等) 746千円 手数料等 44千円
(4)委託料	428	500	△72	ホームページ管理運営業務委託料 428千円
(5)使用料及び賃借料	1,980	1,992	△12	家賃・共益費 1,800千円 複合機利用料 180千円
(6)備品購入費	50	50	0	事務機器等
(7)負担金	30	30	0	研修参加費等
2 会議費	4,130	3,830	300	
(1)市長会議費	1,000	1,000	0	総会、市長会議費(会場借上料・設備使用料等) 500千円×2回
(2)役員市会議費	480	480	0	役員市会議費(定例開催)(会場借上料・設備使用料等) 80千円×3回 役員市会議費(臨時開催)(会場借上料・設備使用料等) 80千円×3回
(3)プロジェクト会議費	1,450	1,450	0	プロジェクト会議費(会場借上料・設備使用料等) 500千円×2回 PJ指導者又は講師代 150千円×3PJ
(4)事務担当者会議費	1,150	850	300	事務担当者会議費(会場借上料・設備使用料) 250千円×3回 人事担当課長会議費(会場借上料・設備使用料) 150千円×2回 財政課長会議費(会場借上料・設備使用料) 50千円×2回
(5)候補市事務担当者会議費	50	50	0	候補市事務担当者会議費 50千円×1回
3 事業費	12,630	12,185	445	
(1)提言活動費	400	500	△100	提言書提出に係る諸経費 150千円 概算予算要求要望書印刷費 160千円 各PJ提言書印刷費 90千円
(2)関係団体連携推進費	2,100	1,940	160	総務大臣との懇談会費(会場借上料・設備使用料等) 1,000千円 指定都市・中核市・特例市連携関連費(事務担当者勉強会開催費等) 600千円 連携強化関連費(会場費・旅費等) 400千円 国会議員組織設立活動費(事務費等) 100千円
(3)中核市交流促進費	7,500	6,825	675	中核市サミット開催助成費(高松市) 6,000千円 シンポジウム等開催助成費(青森市、豊田市、豊中市、倉敷市、長崎市) 1,500千円
(4)防災活動連携推進費	770	990	△220	防災担当者会議費(総会・役員会議費(会場借上料・設備使用料等)) 160千円 災害応援体制整備支援費(応援内容具体化のための会議費・旅費等) 610千円
(5)調査研究費	800	800	0	調査研究委託費(地方自治研究機構)
(6)連絡調整費	1,060	1,130	△70	各会議の開催に伴う旅費等(局長旅費、東京事務所職員旅費等)
4 予備費	4,990	4,292	698	
合計	25,750	24,331	1,419	

権限移譲・都市制度検討プロジェクト活動報告

当プロジェクトでは、これまでの検討結果を踏まえ、「事務権限の選択制による移譲」と「事務処理特例制度の改善」の実現に向けて、次の2つの取り組みを進めます。

●提案募集への応募について

1 スケジュール

① 提案募集制度への応募に関する全市意向確認	5月中旬
② 第4回権限移譲・都市制度検討プロジェクト会議での検討	5月29日PJ会議
③ 平成26年度中核市市長会総会において、今年度の応募に関する方針決定	5月29日市長会議
④ 提案書の作成及び提出(応募する場合)	7月15日提出締切

2 「地方分権改革に関する提案募集」への応募に関する意向確認結果(中核市43市対象。一部項目のみ未回答市あり。)

事務権限の内容	回答数		
	要提案	提案可	不要
県費負担教職員関連			
公立小中学校の教職員人事権	15	23	4
公立小中学校教職員の定数決定権及び学級編制基準制定権	16	22	5
公立小中学校教職員の給与等決定権	14	22	6
都市計画決定権			
区域区分(市街化区域・市街化調整区域の決定権限)	9	22	12
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	8	21	14

前提条件：既に複数市が移譲を希望している事務権限からの抽出

「一律」ではなく、「選択制(手挙げ方式)」による移譲に限定

いずれの事務権限も「要提案」「提案可」が3/4を上回っている。

選択制が前提でも「不要」が「要提案」を上回っている。
同一県内の中核市でも答えにバラつきが見られる。

各市への意向確認を踏まえた対応方針案

県費負担教職員関連



今年度「選択制(手挙げ方式)」による、中核市への移譲についての提案を行いたい。

都市計画決定権



今年度の応募は見送り、議論を続ける必要がある。

応募の流れ

- ① 提案項目について、応募書類(提案様式)の作成
 - ② 提案内容の全市確認
 - ③ 内閣府へ提出
 - ④ 関係府省からの回答
 - ⑤ 回答に対する見解を内閣府へ提出
- ※ 年末頃までに一定の回答が出される見込み。

●事務処理特例制度の改善に関する提言について

1 スケジュール

① 提言項目の抽出と検討(昨年の中核市照会結果や国等の動向を踏まえて)	5月29日(本日)
② 提言骨子案提示と内容調整	第5回PJ会議(8月)
③ 提言書採択	11月7日
④ 提言書提出	11月中旬

2 提言事項案

① 事務処理特例制度における国によるガイドラインの策定 項目案・移譲事務の対象範囲の明確化 ・都道府県による移譲計画策定のルール化 ・人的支援 ・初期費用も含めた適正な財源措置 など
② 都道府県と市町村の「協議の場」の設置義務化(自治法改正)
③ 市町村側から都道府県に対して権限移譲を要請する際の、市町村議会での議決要件の撤廃(自治法改正)

活動計画

プロジェクト名	財源確保検討プロジェクト	幹事市	青森市
		副幹事市	柏市

■ 内容

設置期間	平成25年度～
現 状	国などが進める経済対策、金融政策を背景に、景気に一部持ち直しの動きがみられるものの、少子高齢化や人口減少による税収の低迷、社会保障費の増大をはじめ、雇用問題、公共インフラの老朽化など、地方都市を取り巻く財政環境は、依然として厳しい状況が続いている。このような中、地方分権社会の確立のためには、国と地方の役割分担の明確化と役割に応じた税財源を確保していく必要がある。
課 題	中核市として、市民サービスの向上を図り、地域の拠点都市としての役割を担っていくためには、地域の特性を活かしながら、自立した行財政運営を行えるように、その役割・能力に応じた権限移譲と財源を確立していく必要がある。

平成26年度研究テーマ	中核市における税財源のあり方について				
目 的	平成23、24年度の中核市財源確保研究プロジェクトによる検討結果及び平成25年度の本プロジェクトの検討経過を踏まえ、地方が真に自立した安定的な財政運営を行えるよう、その基盤となる税財源のあり方について研究・検討を行い、国に要望・提言を行うことを目的とする。				
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方消費税引上げを踏まえた今後の課題について 2 都道府県からの中核市への税源移譲の具体的手法について 				
作業項目	<ol style="list-style-type: none"> (1) 平成25年度の活動経過を踏まえた各研究内容の検討課題の抽出 (2) 各研究テーマにおける各中核市の考え方についての調査・検討データの照会 (3) 臨時財政対策債と今後の同制度のあり方についての調査 (4) 国への提言 				
予定する調査	<ol style="list-style-type: none"> (1) 消費税引上げに係る影響調査（地方単独事業の社会保障の充実分に関する経費等） (2) 平成26年度普通交付税及び臨時財政対策債の算定状況に係る調査 (3) 中核市特有の事務に対し必要な税財源等所要額調査 				
目指す成果	中核市財源確保プロジェクトとして、地方消費税引上げに伴う地方交付税等の財源へ及ぼす影響及び事務権限移譲に見合った税源の移譲といった事案について研究・検討し、国に対し要望・提言を行う。				
平成26年度					
活動予定	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 5px;">第1回会議に向けた活動</td> <td style="padding: 5px;">4月～5月 活動計画案の作成、調査・研究活動の実施 【第4回プロジェクト会議】</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">5月29日（総会） ・活動計画の決定 ・調査・研究活動内容の決定</td> </tr> </table>	第1回会議に向けた活動	4月～5月 活動計画案の作成、調査・研究活動の実施 【第4回プロジェクト会議】		5月29日（総会） ・活動計画の決定 ・調査・研究活動内容の決定
	第1回会議に向けた活動	4月～5月 活動計画案の作成、調査・研究活動の実施 【第4回プロジェクト会議】			
		5月29日（総会） ・活動計画の決定 ・調査・研究活動内容の決定			
	第2回会議に向けた活動	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 5px;">総会後（6～7月）</td> <td style="padding: 5px;">消費税引上げに係る影響調査 各都市における普通交付税・臨時財政対策債算定結果の集計・分析 中核市特有の事務に対し必要な税財源等所要額調査 調査研究活動の中間報告のまとめ 大臣懇での発言に関し各市の意見を集約</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">8月7日or8日</td> <td style="padding: 5px;">【第5回プロジェクト会議】 ・調査結果の報告と提言内容についての意見交換 【大臣懇】中核市の財政状況を基に総務大臣に対し発言</td> </tr> </table>	総会後（6～7月）	消費税引上げに係る影響調査 各都市における普通交付税・臨時財政対策債算定結果の集計・分析 中核市特有の事務に対し必要な税財源等所要額調査 調査研究活動の中間報告のまとめ 大臣懇での発言に関し各市の意見を集約	8月7日or8日
総会後（6～7月）	消費税引上げに係る影響調査 各都市における普通交付税・臨時財政対策債算定結果の集計・分析 中核市特有の事務に対し必要な税財源等所要額調査 調査研究活動の中間報告のまとめ 大臣懇での発言に関し各市の意見を集約				
8月7日or8日	【第5回プロジェクト会議】 ・調査結果の報告と提言内容についての意見交換 【大臣懇】中核市の財政状況を基に総務大臣に対し発言				
第3回会議に向けた活動	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 5px;">8月～10月</td> <td style="padding: 5px;">プロジェクト会議での意見及び国の動向を踏まえ提言案作成</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">11月6日・7日</td> <td style="padding: 5px;">【第6回プロジェクト会議】【中核市サミット】 ・提言内容の確認、今後の検討に向けた課題整理 【市長会議】国への提言案の採択</td> </tr> </table>	8月～10月	プロジェクト会議での意見及び国の動向を踏まえ提言案作成	11月6日・7日	【第6回プロジェクト会議】【中核市サミット】 ・提言内容の確認、今後の検討に向けた課題整理 【市長会議】国への提言案の採択
8月～10月	プロジェクト会議での意見及び国の動向を踏まえ提言案作成				
11月6日・7日	【第6回プロジェクト会議】【中核市サミット】 ・提言内容の確認、今後の検討に向けた課題整理 【市長会議】国への提言案の採択				
その他	11月～3月 25・26年度の活動報告書作成 次年度への引継ぎ等				
平成27年度					
平成26年度までの活動と国の地財対策等の状況を踏まえテーマ、内容等を検討					

平成26年度 中核市市長会
都市間連携検討プロジェクト 活動スケジュール

		都市間連携検討プロジェクト	中核市市長会	国
4月		<ul style="list-style-type: none"> ・第3グループ報告確定 (構成市で内容確認) ・報告書素案・提言素案作成 (幹事市・副幹事市) 	特例市との役員市長会議	広域連携モデル事業公募
5月		<ul style="list-style-type: none"> ・報告書案・提言案の確認作業 (構成市で内容確認) 		広域連携モデル事業公募×切
	29日	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">プロジェクト会議</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">報告案・ 提言案の確定</div> </div>	市長会議(総会)	改正地方自治法成立
6月		<ul style="list-style-type: none"> 提言活動 	国の施策及び予算に関する提言	広域連携モデル構築事業内示
		<ul style="list-style-type: none"> 広域連携に関する情報交換 ・国の要綱について ・モデル事業への参加等 ・各市の対応状況について 		推進要綱制定(未定)
7月	中旬	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト事務担当者会議 	事務担当者会議	
		<ul style="list-style-type: none"> 広域連携に関する情報交換 (同上) 		
8月	上旬	<ul style="list-style-type: none"> (プロジェクト会議) 	市長会議・総務大臣との懇談会 3市長会合同シンポジウム開催	
9月				
10月	上旬	<ul style="list-style-type: none"> 広域連携に関する情報交換 ・国の要綱について必要があれば 提言を検討 	事務担当者会議(高松)	
11月	6日~7日	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト会議 	市長会議・高松サミット 税制改正に関する提言	
		<ul style="list-style-type: none"> 次期プロジェクトに向けて 		
12月				
1月	中旬		役員市長会議	
2月				
3月	下旬	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト事務担当者会議 	事務担当者会議	

平成26年度中核市市長会プロジェクト構成市一覧

プロジェクト名	権限移譲・都市制度 検討プロジェクト	財源確保検討 プロジェクト	都市間連携検討 プロジェクト
幹事市	横須賀市	青森市	倉敷市
参加市	盛岡市	函館市	旭川市
	秋田市	郡山市	いわき市
	前橋市	高崎市	宇都宮市
	船橋市	川越市	長野市
	富山市	柏市	豊中市
	金沢市	岐阜市	東大阪市
	岡崎市	豊橋市	姫路市
	西宮市	豊田市	福山市
	奈良市	大津市	高松市
	下関市	高槻市	松山市
	大分市	枚方市	久留米市
	宮崎市	尼崎市	長崎市
	那覇市	和歌山市	鹿児島市
		高知市	
構成市数	14市	15市	14市

別 紙

【議案第7号】

都市間連携に必要な仕組みと財政措置に関する提言（案）

人口減少・少子高齢化の急速な進展の中、圏域（地域）全体を活性化し、人や企業を惹きつける魅力あるものとするためには、都市間連携の取組みが不可欠であり、中核市長会では、理想的な都市間連携について研究を重ねてきた。

こうした中、第30次地方制度調査会の答申を踏まえた改正地方自治法の成立、新たな広域連携制度の創設に向けた政府の取組みは評価ができるものであるが、今後、この新たな広域連携制度が充実し、機能していくためにも、政府において、以下の事項について積極的な措置を講じられるよう提言する。

1 積極的な広域連携に対し、十分な財政措置を行うこと

中核市において、都市間連携を進めるには、新たな人的・財政的負担が生じることとなるが、仮にその負担に見合う財源保障がなされない場合、地方中枢拠点都市や三大都市圏においても、新たな広域連携制度が活用されない可能性をはらんでいる。連携の中心となる中核市及び当該圏域の規模（人口・面積）やそれぞれが担う役割に応じて、十分かつ恒久的な財政措置を行うこと。

また、特区や国の補助率の嵩上げなど、国の他制度においても優遇措置が得られるよう、省庁横断的な対応を実施すること。

2 新たな広域連携制度については、活用しやすい制度とすること

新たな広域連携制度の活用促進のため、改正地方自治法に基づく連携協約等の事務手続きや連携協約に記載する内容は簡素化すること。

また、新たな広域連携制度の活用促進のため、地方中枢拠点都市や財政措置の対象となる連携協約等の要件については、活用しやすいものとなるよう検討すること。

そして、財政措置については、使途が制限されず、幅広く活用が可能な財源である普通地方交付税を中心とすること。

加えて、改正地方自治法第252条の2第5項には、公益上必要がある場合においては、都道府県知事が、関係のある地方公共団体に対し、連携協約を締結すべきことを勧告することができることとある。円滑な連携協約を促進するため、都道府県知事による勧告制度の運用基準を明確にすること。

3 都道府県の役割を明確にすること

「基礎自治体による行政サービス提供に関する研究会」報告書では、条件不利地域の市町村について、都道府県が補完する役割が示されているが、他の市町村間の広域連携を円滑に進めるためにも、どのような場合に条件不利地域の市町村として都道府県が補完を行うのか、明確にする必要がある。

また、各都道府県には、県民局や振興局といった支庁機関が設置されているが、こうした機関がこれまで管轄内の広域連携事業を推進してきた例もある。今後、このような都道府県の支庁機関に対し、都市間連携をけん引する市は、どのように対応していけばよいのか、現段階では不明である。

今後の都道府県の果たすべき役割について、早急に明確にすること。

4 広域連携の必要性や新たな制度についての周知を徹底すること

都市間連携を推進するためには、連携相手となる自治体が、連携の必要性や制度について十分な理解を得なければ合意形成を図ることができない。しかしながら、現在、地方中枢拠点都市の該当市に対しての制度説明等はなされているが、他の自治体については、広域連携の必要性や新たな広域連携制度について浸透しているとは言い難い。また、主な財政措置の対象となる地方中枢拠点都市の該当市からの説明のみでは、合意形成が困難な場合もある。

今後の都市間連携の円滑な推進のため、国において、連携の必要性や新たな広域連携制度について、十分な周知を行うこと。

5 定住自立圏構想との関係整理を早急に進めること

平成21年の定住自立圏構想の全国展開が始まってから4年が経過し、その効果や課題について、平成26年3月に「定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会最終報告書」が出され、改正された定住自立圏構想推進要綱が4月1日に施行されたところである。

こうした中での、改正地方自治法の成立、及び新たな広域連携制度の創設の動きは、都市間連携のまさに中核を担う中核市にとっては、今後の連携のあり方を検討していく上で、大きな影響がある。

今後の都市間連携の推進のため、定住自立圏構想と新たな広域連携制度の機能的な役割分担を明確にするなど、両制度の関係整理を早急に進めること。

平成26年5月29日

中核市市長会

【議案第8号】

別 冊

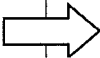
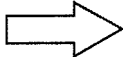
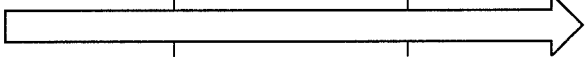
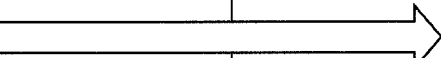
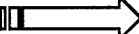
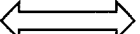
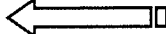
【議事（10）資料】

中核市を応援する国会議員の会の組織化について

名 称	中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会（仮称）
趣 旨	中核市市長会に対する国会議員の理解・協力を促進し、中核市市長会の事業活動に対する支援を推進することを目的として、国会議員の会の組織化を図る。
活動内容	【議 員】 国政における中核市市長会の活動に対する支援 【中核市】 会員議員へ中核市市長会の活動の情報提供 ※その他、中核市市長会の目的を達成するために必要な事項
会 員	本会組織化の趣旨に賛同する国会議員により構成する。

○今後の進め方について

内 容	<p>6月以降：設立趣意書、組織規約等の作成 各市（市長等）から国会議員に加入働きかけ 議員から加入申込書の提出 ⇒ 名簿の作成</p> <p>7月以降：会の体制づくり（世話役国会議員の決定、依頼等）</p> <p>9月以降：情報提供の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提言書や緊急要望書等の配付（持参） ・ 中核市パンフレット、メールマガジンの発信
-----	--

	4月－6月	7月－9月	10月－12月	1月－3月
会 員 市		 国会議員に加入の働きかけ		
事 務 局	 設立趣意書等の作成	名簿作成○  会の体制づくり（世話役国会議員等の決定、依頼等）準備		
東京事務所	パンフレット配付○ 提言書配付○ （総会採択）	メルマガの発信○ （9月以降月1回）	 提言書等配付○ （市長会議採択）	
国会など 国の動き （25年度ベース）	国会  骨太方針○ 成長戦略○	（内閣改造） 予算概算要求○	 税制大綱決定○ 国予算案決定○ 地財計画決定○	

【議事（10）資料】

○各市（市長等）から国会議員に加入の働きかけについて

（1）加入を働きかける国会議員

- ① 中核市の区域を含む小選挙区選出の衆議院議員
- ② 中核市の区域を含む選挙区選出の参議院議員
- ③ 中核市に地縁的または行政的なつながりの深い国会議員
（中核市にゆかりのある国会議員）

※原則として、①～②は全市が統一的に働きかけるものとし、③は(2)に定める基準により各市が任意に働きかけるものとする。

（2）中核市に地縁的または行政的なつながりの深い国会議員（ゆかりのある国会議員）の基準

- ① 中核市出身の国会議員（中核市で出生、中核市に所在の学校に在学したなど）
- ② 中核市在住の国会議員（中核市に事務所があるなど）
- ③ 中核市に活動基盤を置く国会議員（中核市に事務所があるなど）
- ④ 中核市を含む衆議院小選挙区において重複立候補した国会議員
- ⑤ 中核市の職員または中核市の議員経験を持つ国会議員
- ⑥ 中核市の行政に深い関わりを持つ国会議員

（3）加入を働きかける国会議員の状況について（平成26年5月調査）

◆ 衆議院議員	120名	（うち ゆかりのある国会議員	58名）
◆ 参議院議員	122名	（	” 24名）
合計	242名	（	” 82名）